

参加料の記載のないものは無料です。/市外局番(0154)を省略しています。/市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

その他



上下水道料金

夜間・日曜納付相談窓口

夜間=5月17日(火)午後8時まで/日曜=5月22日(日)午前9時~午後5時/☎上下水道料金お客様サービスセンター(南大通2-1-121)/☎第一環境(株)鉦路事務所(上下水道部検針および収納等業務受託会社☎43-2161)

犬は適正に飼育しましょう!

公園や道路は快適に利用したいものです。特に犬のふんを放置されたら地域住民の方が大変に迷惑します。飼い主の責任において「放し飼いはしない」「ふんの持ち帰り」を徹底し、人と動物が快適に暮らせるまちづくりのため、飼い主や市民の皆さんのご協力をよろしくお願いします。

今年度の狂犬病予防注射=新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、集合注射は中止しています。狂犬病予防注射は毎年4月から6月までに受けることとされていますが、新型コロナウイルス感染症の影響によりやむを得ない場合は、22(令和4)年12月31日まで期限を延長することができます。予防接種時は事前に動物病院へ電話連絡をお願いします。

狂犬病予防注射は必ず受けましょう!
☎環境保全課環境衛生担当(☎31-4533)



牛乳の消費拡大にご協力をお願いします
~毎日牛乳をモ~1杯。
春も牛乳をモ~1杯。~

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が続く中、生乳の生産量がピークを迎える春に、行き場を失う生乳の発生が懸念されています。国では牛乳の消費拡大に向け、「NEW(乳)プラスワンプロジェクト」として、牛乳をいつもよりもう1杯、もう1本消費いただくことをお願いしています。皆さんのご協力をお願いします。
☎農林課農林振興担当(☎31-2552)



市ホームページに広告を掲載しませんか

掲載位置=トップページ下部/掲載期間=基本1カ月単位(最大12カ月連続掲載可)/募集件数=各期間12枠(先着順)/規格=縦60ピクセル×横200ピクセル/¥1枠2万9500円/☎詳細はお問い合わせください/☎市民協働推進課(☎31-4504)

排水設備工事指定店のお知らせ(新規)

会社名=株式会社クラシアン/所在地=鉦路市川上町6丁目2番(☎65-9261)/☎上下水道部総務課(☎43-2164)

マイナンバーカードセンター 5月の休所日

☎5月6日(金)、11日(水)、18日(水)、22日(日)、25日(水)/☎マイナンバーカードコールセンター(☎0120-954-193)

22(令和4)年度競争入札参加資格審査申請受付(追加登録)

すでに登録されており、工種に変更がない方は申請の必要はありません。**対象業務**=①建設工事および建設工事に係る委託 ②物品の購入およびその他の契約(建設工事に係る委託を除く)※資格要件、登録先部局等は申請の手引きをご覧ください/登録期間=7月1日~2023(令和5)年3月31日/☎5月12日(木)までに①は電子メール(手引きにて指定する書類は郵送)、②は原則、郵送により契約管理課契約担当(〒085-8505黒金町7-5☎31-4508☎koujisinsei@city.kushiro.lg.jp)へ※詳細は申請書および申請の手引き(市ホームページからダウンロードまたは市役所1階市政情報コーナー、各行政センター地域振興課で有料コピー可)をご覧ください

市民生活課からのお知らせ

●22(令和4)年度街路灯維持費等補助申請受付(鉦路地域対象)

21(令和3)年度に申請された団体・個人に書類を送付しています。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、郵送での提出にご協力ください。
☎5月6日(金)、9日(月)~11日(水)午前9時~午後5時/☎市役所1階ギャラリー/☎22(令和4)年4月1日現在設置済みの街路灯を維持管理している団体・個人

●街路灯維持費等補助金は個人でも申請できます(鉦路地域対象)

市では夜間の犯罪防止や交通の安全確保などのために設置している街路灯に補助金を交付しており、町内会等の団体に限らず個人で街路灯を管理されている方も申請することができます。既に個人で管理をされている方や、これから個人での管理をお考えの方はお問い合わせください。

●街路灯LED灯整備費補助制度をご利用ください(鉦路地域対象)

LED街路灯への取り替えや新設、更新、灯柱の更新、照明器具の移設等街路灯の整備に対して補助を行っています。詳しくはお問い合わせください。



【共通】☎市民生活課(☎31-4590)

林野火災に注意!

空気が乾燥し林野火災の発生しやすい季節となりました。タバコの投げ捨て、火遊びはやめましょう。また、山林に入る場合は所有者の許可を受けましょう。
☎農林課農林振興担当(☎31-2552)



GW期間中の交通事故防止

大型連休中に旅行を計画し、車両で移動される方は、十分に注意して安全運転を心掛けてください。
☎市民生活課(☎31-4521)

各種相談



相談にお越しの際は、マスクの着用をお願いします

■女性のための無料法律相談(要予約)
☎5月11日(水)午後1時~3時/☎4人/☎☎4月28日(木)から電話で男女平等参画センターふらっと(☎65-1034)へ

■男女平等参画相談
☎月~金曜日(祝日を除く)午前8時50分~午後5時20分/☎市役所2階市民協働推進課相談室※電話での相談も可/☎男女平等参画に関する市の施策についての意見等、男女平等参画の推進を阻害すると認められるものについての申し出、その他、男女平等参画の推進に関する相談/☎市民協働推進課(男女平等参画相談電話☎61-5030)

■外国人のための無料相談会

☎5月15日(日)午前10時~午後1時/☎観光国際交流センター2階くしろ国際交流プラザ/☎在留資格や生活全般に関する相談/☎札幌出入国在留管理局鉦路出張所(☎22-2430)

■障がい者就労支援相談(要予約)
☎5月19日(木)午後1時~4時/☎防災庁舎3階障がい福祉課/☎障がい福祉課(☎23-5201)、障がい者就業・生活支援センターぷれん(☎65-6500)

■鉦路・鉦根地区障害年金相談会
☎5月21日(土)午前11時~午後4時/☎コーチャンフォー鉦路文化ホール地下2号会議室/☎札幌障害年金サポートセンター(山内☎011-303-4864)

■生活相談支援センター「くらしごと」(要予約)
☎月~金曜日(祝日を除く)午前9時~午後6時/☎生活や就労に関する相談/☎申くらしごと(北大通12-1-14ピケンワークビル1階☎65-1250)

■法律相談(要予約。先着6人)
☎6月3日(金)午後1時~3時
■人権相談(要予約。先着5人)
☎5月13日(金)、27日(金)午後1時~3時30分
■行政相談(当日受付)
☎5月17日(火)午後1時~3時
【共通】☎市役所1階市民相談室/☎相談日の1週間前の金曜日午前8時50分から電話で市民協働推進課(☎31-4504・4505)へ※行政相談は当日受付

死んだ野鳥を見つけても、素手で触らないでください!

市内春採公園で高病原性鳥インフルエンザウイルスによる野鳥の死亡が確認されています。市民の皆さんにおかれましては、特に公園を利用する場合は次の事項に注意してください。

- 死んでいたり、弱ったりしている野鳥を見つけた場合は、素手で触らないようにしましょう。
- 鳥のふん等に触れた後は、手洗い、うがいをしましょう。
- 水辺等でふんを踏んだ場合は、靴底を洗いましょう。

※鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除き、通常は人に感染しないと考えられています。

野鳥が死んでいるのを見つけたら、下記までご連絡をお願いします。

【連絡先】

鉦路総合振興局環境生活課(☎43-9155)

環境保全課自然保護担当(☎31-4594)

阿寒町行政センター市民課環境担当(☎66-2211)

音別町行政センター市民課環境担当(☎01547-6-2231)

